

第34期

事業報告書

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

岡山空港ターミナル株式会社

目次

事業報告

1. 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社が対処すべき課題	
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
2. 会社の概要	6
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 長期借入金の借入先及び借入額	
(7) 取締役及び監査役の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3. 業務の適正を確保するための体制	9
貸借対照表	11
損益計算書	12
株主資本等変動計算書	13
個別注記表	14
監査報告書	18

事業報告

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、米中貿易摩擦の影響など先行き不透明感があったものの企業収益は堅調に推移し、10月の消費税増税後も個人消費は持ち直しがみられるなど景気は緩やかに回復していましたが、1月下旬からの国内外における新型コロナウイルスの感染拡大により急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。

航空業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて旺盛な訪日外国人需要が続くという期待のなかで、今年3月末から首都圏空港発着枠が拡大するなど、右肩上がりの需要拡大が見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、運航便数の大幅な減少を余儀なくされ、旅客需要が急減し、深刻な状況となりました。

2019年度の岡山桃太郎空港の国内線・国際線利用者数は、第3四半期までは前年度を上回る勢いで推移してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、第4四半期の利用者数が対前年同期比71.2%となり、年度計で1,503,792人《対前年度比95.0%》となりました。(以下、《》内は対前年度比)

国内定期路線の利用者数は3年振りに減少に転じ、1,243,679人《97.7%》となりました。東京線は1,058,911人《96.0%》、札幌線は85,448人《109.8%》、沖縄線は99,320人《108.0%》でした。

特に、国際定期路線の利用者数は、中国・韓国における新型コロナウイルス防疫対策の影響などから開港以来最多の利用者数であった昨年度から大幅に減少し、256,015人《84.1%》となりました。

ソウル線は、日韓対立に伴うボイコットジャパン運動による訪日韓国人の激減により、第3四半期までの利用者数が対前年同期比81.1%、年度計の利用者数は、2年連続の10万人超えから一転し、70,021人《69.5%》となりました。

上海線は、中国人の旺盛な訪日需要等を背景に、第3四半期までの利用者数は対前年同期比101.9%と伸びていましたが、年度計の利用者数は57,015人《85.4%》となりました。

香港線は、逃亡犯条例改正案を契機とした政情混乱の中でも、第3四半期までの利用者数は対前年同期比117.2%でしたが、年度計の利用者数は30,861人《94.1%》となりました。

台北便は、台湾人の旺盛な訪日需要等を背景に、第3四半期までの利用者数は対前年同期比104.0%と伸びていましたが、昨年度初めて10万人を超えた状況から減少し、年度計の利用者数は98,118人《94.1%》となりました。

チャーター便は、国内外に30便運航され、利用者数は4,098人《75.9%》となりました。国際便は、仁川やグアムなど3便が運航され、利用者数は1,032人《47.1%》となり、国内便は、

北海道、東北、石垣島など 27 便が運航され、利用者数は 3,066 人《95.5%》となりました。

航空貨物の取扱量は、国内貨物 5,254 トン《107.4%》、国際貨物 21 トン《9.8%》、全体では、5,275 トン《103.4%》となりました。

このような輸送状況の下、当社は、安全・安心・快適を基本とした空港ターミナルづくりに努め、季節ごとのイベントや飾り付けなどを以前にも増して施し、レストラン改修の支援、搭乗待合室のカーペットの張替え、拭取り式爆発物検査装置の設置、国際線旅客搭乗橋の更新、国際線の共用チェックインシステムの導入に向けた取り組み、サイクルステーションの新設等を行いました。

これらの結果、過去最高の売上高と当期純利益を記録した前期と比べ第 4 四半期の減収により、当期における業績は、売上高は 12 億 81 万円(対前年同期比 93.2%)、営業利益は 7,644 万円(同 44.0%)、当期純利益は 9,098 万円(同 65.1%)となりました。

売上高の内訳について、不動産収入は、テナント等 29 社の固定家賃収入が 2 億 8,163 万円(同 104.0%)と伸びた一方、減便に伴う施設使用料の減少などにより、5 億 9,081 万円(同 101.0%)となりました。付帯事業収入は、免税売店の売上げが 3 億 3,574 万円(同 82.0%)と減少するなど運航便数や利用者数の減少の影響を受け、6 億 999 万円(同 86.7%)となりました。その結果、売上高は、12 億 81 万円(同 93.2%)となりました。

売上原価は、売上及び石油売上等の減少に伴い、3 億 2,504 万円(同 85.5%)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が 2 億 6,128 万円(同 105.8%)、物件費が維持管理費や修繕費の増等により 3 億 1,283 万円(同 116.2%)となり、これに租税公課と減価償却費を合わせ 7 億 9,932 万円(同 108.8%)となりました。

これらの結果、営業利益は 7,644 万円(同 44.0%)となりました。

営業外費用は、新たな借り入れはなく、長期借入金の償還を順調に行ったことにより、支払利息は、78 万円(同 45.1%)で収まり、その結果、経常利益は 7,731 万円(同 44.1%)となりました。

特別利益には、5 番スポットの旅客搭乗橋の設置に係る補助金、国際線の共用チェックインシステムに係る補助金、拭取り式爆発物検査装置の設置に係る補助金等の収入を計上していません。

特別損失は、救護室の移設設置費用、ターミナルビルのネオンサインの改修工事に係る撤去費用等、固定資産除却損など 727 万円を計上しております。

以上の結果、税引前当期純利益は 1 億 3,184 万円(同 64.4%)、当期純利益は 9,098 万円(同 65.1%)となりました。

岡山空港旅客実績表

			2019年度		2018年度		対前年度比(%)
			旅客数(人)	搭乗率(%)	旅客数(人)	搭乗率(%)	
定期便	国内線	岡山～東京	1,058,911	75.4	1,103,308	75.1	96.0
		岡山～札幌	85,448	70.7	77,790	65.1	109.8
		岡山～沖縄	99,320	79.4	91,986	79.2	108.0
		国内線(計)	1,243,679	75.4	1,273,084	74.7	97.7
	国際線	岡山～ソウル	70,021	64.8	100,799	72.6	69.5
		岡山～上海	57,015	70.6	66,738	73.7	85.4
		岡山～香港	30,861	71.0	32,783	76.0	94.1
		岡山～台北	98,118	78.5	104,249	80.7	94.1
		国際線(計)	256,015	71.7	304,569	75.8	84.1
	定期便計		1,499,694	74.7	1,577,653	74.9	95.1
チャーター便	国内線	3,066	65.3	3,209	62.6	95.5	
	国際線	1,032	82.3	2,192	93.4	47.1	
	チャーター便計	4,098	68.9	5,401	72.3	75.9	
合計		1,503,792	74.7	1,583,054	74.9	95.0	

ソウル線は、2019年11月19日より毎日運航から週4往復に減便となり、2020年3月6日から運休となりました。

上海線は、2020年2月11日から運休となりました。

香港線は、2020年1月15日より週3往復から週2往復に減便となり、2月10日から運休となりました。

台北線は、2020年3月18日から運休となりました。

チャーター便は、国内線は稚内・中標津・青森・種子島・奄美等への団体旅行、国際線はグアム便、仁川便、アラスカ便、アンカレッジ便が運航されました。

岡山空港貨物実績表

	2019年度	2018年度	対前年度比(%)
国内貨物	5,254 t	4,890 t	107.4
国際貨物	21 t	214 t	9.8
合計	5,275 t	5,104 t	103.4

※ 国際貨物はコンテナ積み込みが出来ない機材のため利用が低迷しています。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、次のとおりであり、自己資金で充当しております。

・爆発物検査装置 (2019年10月設置)	10,000千円 (工具器具備品)
・テナント厨房系排水管路変更工事 (2020年1月完了)	12,500千円 (建物付属設備)
・5番スポット旅客搭乗橋更新 (2020年2月設置)	71,000千円 (機械装置)
・給油施設T-2タンク底板改修 (2020年3月完成)	14,927千円 (構築物)
・防火シャッター危害防止装置施工 (2020年3月完了)	10,650千円 (建物付属設備)

(3) 会社に対処すべき課題

2020年度は新型コロナウイルスとの戦いでスタートしました。未知のウイルスへの対応のため、人の移動が基本的に制限される中で、岡山桃太郎空港においても全便欠航という開港以来初めての状況におかれました。

こうした状況の中、空港利用者、テナント入居者、職員の安全を最優先に、職員一人ひとりができる感染予防対策の徹底並びに時差出勤の活用などを推進し、感染拡大を防ぐとともに、今回の経験を踏まえ、非常時における対策の強化に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス収束後速やかに事業回復を図るため、持続的な健全経営を前提に2年目となる「岡山県の空の玄関にふさわしい、安全・安心・快適な空港ターミナルビルの実現」を経営理念とする第Ⅱ期中期経営計画(2019年度～2023年度)を基本に、以下の事業方針を柱とした基本戦略を着実に実行していきます。

1. 量的成長(旅客拡大)と質的变化(保安高度化)にも対応できる安全、保安推進体制を構築し、大規模自然災害を想定した防災対策の推進と早期復旧に係る対応力を向上させ、徹底した「安全」の追求による人にやさしい空港ターミナルづくりを目指します。
2. 岡山県や経済団体等との連携による新規路線の獲得や既存路線の拡充に積極的に協力し、旅客ネットワークの拡充を図ります。また、関係者間の連携強化による一体的、機動的受入体制の構築への協力も積極的に行います。
3. 施設機能の整備・運用強化を図り、サービス品質を更に向上させ、地域社会・地域経済の発展への取り組みを推進し、利用者に信頼される魅力ある空港ターミナルづくりを目指します。

4. 収益性の向上とキャッシュフローを重視した財務戦略の構築、経営効率化の徹底、職場環境の整備による組織活性化を推進し、持続的健全経営を目的とした経営基盤の強化に取り組んでいきます。
5. 働き方について、すべての役職員が心身共に『健康』かつ、活力に満ちた状態で仕事に取り込めるよう努め、風通しを良くすることで、原動力を誘発し、持続的成長を促す職場を展開します。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第31期 2016年度	第32期 2017年度	第33期 2018年度	第34期(当期) 2019年度
売上高(千円)	1,038,897	1,181,285	1,288,739	1,200,810
当期純利益(千円)	113,160	107,778	139,831	90,986
1株当たり 当期純利益(円)	6,576円78銭	6,264円01銭	8,126円87銭	5,288円05銭
総資産(千円)	2,912,965	2,870,171	2,890,000	2,886,034
純資産(千円)	2,209,260	2,308,436	2,439,664	2,522,047
1株当たり 純資産額(円)	128,400円59銭	134,164円61銭	141,791円48銭	146,579円54銭

2. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

- ①貸室業並びに倉庫、施設、設備及び器具の賃貸業
- ②売店における観光土産品等の販売
- ③航空機燃料の販売及び給油業務

(2) 主要な営業所

本 社 岡山市北区日応寺 1277 番地

給油所 岡山市南区浦安南町 640 番地 岡南飛行場

(3) 株式の状況

- ①発行する株式総数 40,000 株
- ②発行済株式総数 17,206 株
- ③当期末株主数 42 名
- ④主要株主の持株

区分	持株数 (株)	金額 (千円)	出資比率 (%)
主要株主			
岡山県	5,206	260,300	30.2
全日本空輸株式会社	2,516	125,800	14.6
株式会社日本政策投資銀行	2,000	100,000	11.6
日本航空株式会社	850	42,500	4.9
株式会社中国銀行	680	34,000	3.9
岡山市	580	29,000	3.3
岡山県旅客自動車事業協同組合	500	25,000	2.9

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	30名	1名	47歳	13年7月
女	12名	0名	43歳	8年5月
計	42名	1名	45歳	12年2月

(※上記従業員数は、契約社員2名、パート社員5名を含みます。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	持株比率
岡山県	2,869	5,206 株	30.2%
株式会社中国銀行	78,400	680 株	3.9%
計	81,269		

(うち1年以内に返済予定の長期借入金 27,756 千円)

(7) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

役職名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	水川 宏一	岡山空港ターミナル株式会社
常務取締役	島 一範	岡山空港ターミナル株式会社
取締役	梶川 政文	岡山県旅客自動車事業協同組合 理事長
〃	門屋 秀臣	日本航空株式会社 岡山支店長
〃	栗田 泰正	岡山市 都市整備局都市・交通・公園担当局長
〃	房野 文彦	岡山県 県民生活部長
〃	常木 尚隆	全日本空輸株式会社 岡山支店長
〃	高谷 昌宏	岡山商工会議所 副会頭
〃	永山 久人	公益社団法人岡山県バス協会 会長
〃	小松 賢治	倉敷市 建設局長
〃	松田 正己	株式会社山陽新聞社 代表取締役社長
〃	宮長 雅人	株式会社中国銀行 取締役会長
〃	安田 和弘	岡山県農業協同組合中央会 専務理事
〃	小林 健二	岡山県 産業労働部長
〃	渡辺 秀幸	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所長
監査役	末長 範彦	岡山通運株式会社 取締役社長
〃	石井 清裕	岡山商工会議所 副会頭
〃	安原 晃	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役会長

(注) 当期中の取締役の異動

(1) 就任

取締役 房野 文彦、常木 尚隆、小松 賢治、小林 健二の各氏は、2019年6月24日開催の第33期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役 小林 章人、小林 裕明、原 孝吏、横田 有次の各氏は、2019年6月24日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の名称	責任限定契約の内容の概要	会計監査人の報酬の額
イースト・サン監査法人	責任限定契約は、締結していません。	年額 2,200 千円

3. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理します。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを特定し、認識したうえで適切なリスク対応を図ります。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

③取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、嘱託、派遣社員を含む役職員全ての適用対象者に遵守を求めます。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令・社内規定・規則等の遵守状況について、日常的に相互監視を行うとともに、定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性を確認し、会社経営に対する影響の評価分析を行います。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について、検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとします。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けられる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

貸借対照表

(2020年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	932,600	流動負債	192,721
現金及び預金	800,445	買掛金	4,305
売掛金	12,031	1年以内返済予定	27,756
商品	32,238	長期借入金	47,808
前払費用	2,495	未払金	62,060
未収入金	80,613	未払法人税等	3,115
その他	4,776	前受金	32,758
固定資産	1,953,434	預り金	2,219
有形固定資産	1,946,525	賞与引当金	12,697
建物	1,239,239	固定負債	171,266
建物附属設備	361,678	長期借入金	53,512
構築物	87,165	退職給付引当金	79,312
機械装置	162,864	預り保証金	2,070
車両運搬具	1,299	預り敷金	33,790
工具器具備品	94,277	繰延税金負債	2,581
無形固定資産	5,194		
電話加入権	916	負債合計	363,987
ソフトウェア	4,278	純 資 産 の 部	
その他	0	株主資本	2,522,047
投資その他資産	1,714	資本金	860,300
長期預け金	1,100	利益剰余金	1,661,747
保証金	600	利益準備金	2,580
その他	14	その他利益剰余金	1,659,166
		別途積立金	1,520,000
		固定資産	78,757
		圧縮積立金	60,409
		繰越利益剰余金	60,409
		純資産合計	2,522,047
資 産 合 計	2,886,034	負債・純資産合計	2,886,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売上高		1,200,810
不動産収入	590,811	
付帯事業収入	609,998	
II 売上原価		325,043
売上総利益		875,766
III 販売費及び一般管理費		799,321
営業利益		76,445
IV 営業外収益		
受取利息	56	
雑収入	1,601	1,658
V 営業外費用		
支払利息	786	
雑損失	5	791
経常利益		77,312
VI 特別利益		
固定資産売却益	1,501	
補助金収入	60,309	61,811
VII 特別損失		
固定資産売却損	3,586	
固定資産除却損	2,915	
固定資産圧縮損	776	7,277
税引前当期純利益		131,845
法人税、住民税及び事業税	26,021	
法人税等調整額	14,837	40,859
当期純利益		90,986

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	
		利益準備金	その他の利益剰余金			利益剰余金 合計		
			別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	860,300	1,720	1,410,000	47,868	119,775	1,579,364	2,439,664	2,439,664
当期変動額								
剰余金の配当		860			△9,463	△8,603	△8,603	△8,603
当期純利益					90,986	90,986	90,986	90,986
別途積立金の積立			110,000		△110,000	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立				37,214	△37,214	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△6,325	6,325	—	—	—
株主資本項目以外の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	860	110,000	30,889	△59,366	82,383	82,383	82,383
当期末残高	860,300	2,580	1,520,000	78,757	60,409	1,661,747	2,522,047	2,522,047

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定額法

②無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,188,240 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,206 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,603千円	500円	2019年3月31日	2019年6月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,603千円	500円	2020年3月31日	2020年6月23日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,866千円
未払社会保険料	584千円
未払事業税	908千円
未払事業所税	689千円
退職給付引当金	24,150千円
減価償却費超過額	1,700千円
計	31,900千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△34,481千円
計	△34,481千円
繰延税金負債の純額	2,581千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、事前に資質を調査することにより、リスク低減を図っております。

借入金は、主として建設資金及び増改築資金等のために借入れたものであります。これ以外には、運転資金を含め銀行等からの借入はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	800,445	800,445	—
(2) 売掛金	12,031	12,031	—
(3) 未収入金	80,613	80,613	—
(4) 買掛金	(4,305)	(4,305)	—
(5) 長期借入金	(81,269)	(80,286)	△982

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金及び (3) 未収入金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山市において、賃貸等不動産として使用される部分を含む空港ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,163,950	1,434,476

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額を使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主

(単位：千円)

属性	名 称	議決権等の (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	岡山県	30.2%	補助金の 受入	補助金収入	11,425	未収入金	6,050
主要株主 (会社等)	全日本空輸 株式会社	14.6%	不動産賃貸 役員の受入	売上高 (注1)	119,915	前受金 未収入金	10,510 398

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	146,579円54銭
1株当たり当期純利益	5,288円05銭

10. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、翌期以降の財産及び損益の状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点で合理的に見積もることは困難であります。

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

岡山空港ターミナル株式会社
取締役会 御中

イースト・サン監査法人
指 定 社 員 公認会計士 波戸 葵 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山空港ターミナル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監査報告書

2020年5月19日

当監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また当内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

岡山空港ターミナル株式会社 監査役

監 査 役 末長 範彦 ⑩

監 査 役 石井 清裕 ⑩

監 査 役 安原 晃 ⑩